

# 令和6年渇水状況について(4月15日現在)

- ・以下の水系について状況を注視しています。
- ・東北地方整備局※(3月14日より)、関東地方整備局(2月22日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

※東北地方では、今年の冬は少雪傾向が続いており、今後の水利用や河川環境への影響が懸念されることから渇水対策本部を設置

凡例	
	状況注視 (渇水対策協議会等実施)
	状況注視 (渇水対策協議会等未実施)
	
	



ダムの目的  
F:洪水調節      A:かんがい用水      I:工業用水  
N:流水の正常な機能の維持      W:水道用水      P:発電